

反社会的勢力排除に関する基本ポリシー

森下仁丹グループ（以下、「当社グループ」といいます）は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することによる社会的責任と、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分に認識し、当社グループが一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施するためにこの基本ポリシーを定め、従業員一同がこれを遵守致します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断、排除に対して、経営トップ以下、組織全体として断固たる姿勢で対応するとともに、対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当・不法な要求に備え、平素から、適切な助言及び協力が得られるよう、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携強化を図り、法令に則って対応します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を断固として遮断します。また、相手方が反社会的勢力であるか否かについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。また、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

※ 本ポリシーにおいて「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。

以上